

# 第1回 流域の水環境改善プログラム評価検討会

## 議事要旨

日時：平成15年10月8日(水) 17:00～19:00

場所：国土交通省会議室(合同庁舎3号館11階 共用会議室)

### 1. 検討会の規約について

事務局より「流域の水環境改善プログラム評価検討会規約(案)」を説明し、承認を得た。

### 2. 流域の水環境改善プログラム評価全般について

プログラム評価の対象を下水道事業、河川事業及び地元市町村が一体となって水環境の改善を行っていく「水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンス21)」とし、その概要を説明した。

- ・ 検討の対象は河川に限っているのか。湖沼は考えていないのか。  
河川を検討対象、閉鎖性水域は対象から除外。

### 3. 河川浄化施設について

- ・ 礫間浄化施設は処理施設として、どれくらい機能しているのか。
- ・ 瀬や淵を利用した浄化方法による生態系への効果を鳥で評価するのはやや短絡的。底生動物、魚類まで含めてどうであったかの評価が必要である。  
浄化施設の生態系の効果は、清流ルネッサンス21では具体的な効果まで検討したのではないため、定性的な効果となる。これからは、生態系に対する寄与についても分析が必要。
- ・ 河川浄化施設はデータに基づき計画と目標を立てたのか。礫間浄化は目詰まりしやすい施設であり、長期的メンテナンスと費用が気になる。植生浄化は窒素、リンを吸着するが、植物を取り除かないと効果がなくメンテナンスが気になる。  
実験室ベースのデータ、試験的実施のデータに基づき行っている。維持管理費については、事業費等と合わせて整理したい。
- ・ 流入水の汚濁物濃度によって処理効果が異なるなどのメカニズムをわかりやすく示すことが、住民へのアカウンタビリティにつながるので、表現を工夫してほしい。

### 4. 導水事業について

- ・ 希釈(浄化用水導入)は本来の清流ルネッサンス21のやりかたかどうかプログラムとして評価が必要。緊急避難的であっても21世紀の水管理ではないと思う。  
導水事業は、下水道事業や河川浄化事業が遅れているところで、緊急的に効果が期待でき、長期的な効果もある。また、河川の自浄作用が回復する効果があるほか、下水道の整備に伴う水量減に対する「水量を増やす」効果もある。  
浄化用水や流水保全水路では汚濁負荷は減らないが、ある区間において生物生息環境の改善、臭いの改善などの効果がある。
- ・ 堀のような空間での富栄養化の対策としては導水することの効果はあり、住民にとって効果があるのは否定できないが、最終オプションとして位置付けすることの検討が必要。

### 5. プログラム評価の視点・考え方

- ・ 全般的には水質はかなり改善されている。目標達成の計算の仕方に問題があったのではないか。綾瀬川ではN-BODを考慮すべきではないか。

BOD を目標水質とし、汚濁負荷を計算で求めて計算しているが、下水道整備が進む中で BOD の中身が変わってきている。今後、調査検討していきたい。

- ・ 評価のあり方も重要であるが、このプログラムが本当に必要だったのか、目標設定はどうだったのか、公表して皆さんにご理解いただけるのか、費用対効果をどのような形で表すことができるのかを明らかにすることが必要。

- ・ アユ、ホタルを指標として地域の子供会、NPO など調べてもらうことで事業の必要性も伝わる。わかりやすく、実感できるような評価の方法を検討すると良い。

大和川では「泳げるような水質」という目標像を掲げている。また住民の方や関係者がわかりやすい指標の作り方について別途検討を進めている。

- ・ 何かを評価するときは、評価基準がきちんとあって、それに照らしてどうかを評価する。客観性、普遍性がないと評価にならない。まとめるときに考えるべきは、目標設定の正当性である。プログラム評価にあたっては、前提として目標設定がどういう観点でどういう基準でなされたかを明らかにすること及び目標未達成の原因についても総合的視点で必要性の議論が必要。政策評価の説得力を高めるには、評価自体がどれくらい有効性を持ち、限界があるのか、自己抑制的にみることが必要。

目標設定の妥当性に関連して、水濁法上で重要な水質指標を共通の目標として、さらに川で泳げる、魚を取り戻すなどのキーワードを出していたというのは当時としては先進的だったと思われる。目標論として BOD という水質基準項目だけではなく、地域ごとに違う目標を協議会で決めようとする動きは、手続き的には十分ではないかもしれないが評価できると思われる。

- ・ 清流ルネッサンス 21 の 3 本柱の一つに「地域住民との連携」があり、目標設定のうえでも地域の方々からの評価をうける仕組みがこの中にあるのもよい。

河川に清流を取り戻すため流域の地方公共団体が河川管理者と一緒にまとめて活動したという事実が、清流ルネッサンスの 1 つの成果であると考えている。ただ、これまでは地方公共団体の首長さんが入っていることで住民のニーズを把握したということが多かったが、これからは住民をどう巻き込んで、どう返していくかの仕組みを考えていくことが必要であると考えている。

- ・ 水質目標を達成する手段として、いくつかの方法があるが、やり方のオプションの優劣、何がふさわしい、あるいは割合はどうか、政策として何が望ましいかという優劣を今日的な目で見て評価してほしい。

本テーマの総合評価をするためには、どういう分担で何を取り組んできたかをおさらいする必要がある。協議会のフォローアップ、地域での努力を整理することが必要。流域の水環境は河川、下水道だけでは解決できない。その理解を深めるためにプログラム評価が重要。地域の方々の取り組みとその実現状況、参加した印象なども評価の中で取り上げていく工夫を行うことを考えている。

- ・ プログラムがあることによって地域住民との連携の成果がこんなにあった（無かったらこれはできなかった）ということが解るようにすることにより、本プログラムの必要性を一般の方々に評価いただけると思う。

## 6. その他

- ・ 綾瀬川、大和川では関連市町村が多く、水質管理のコントロールユニットとしては大きすぎるのではないかと。問題解決の方法を見つけるうえでは、サブユニットで重点的に実施することが市町村も動きやすい。
- ・ 綾瀬川、大和川はハードルが高いと思われるが、綾瀬川と大和川にアユが遡上するようにするという大プロジェクトをすれば、これだけ汚れた川ではそう簡単ではないので取り組む価値があると思われる。さらに腰を据えて取り組むべきではないか。

以上